



「避難勧告」廃止・「避難指示」に一本化

令和3年5月20日、改正災害対策基本法が施行されました。
 改正では、5段階に分類されている「大雨警戒レベル」の内容を、
 レベル3で高齢者等避難、レベル4で避難指示、レベル5で緊急安全確保とし、
 「レベル4までに必ず避難」することが明記されました。

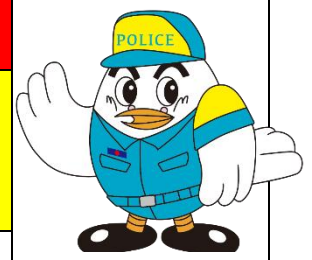
避難情報に関するガイドライン

※ 内閣府の資料等から抜粋

警戒レベル	新たな避難情報等	住民等がとるべき行動	気象庁等の情報	危険度分布
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保	大雨特別警報 氾濫発生情報	
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~				
4	避難指示	危険な場所から 全員避難	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報	極めて危険 非常に危険
3	高齢者等 避難	危険な場所から 高齢者等は避難	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報	警戒(警報級)
2	大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁)	自らの避難行動を 確認	氾濫注意情報 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報	注意(注意報級)
1	早期注意 情報 (気象庁)	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (警報級の可能性)	

# 防災 西警速報

浦和西警察署  
☎854-0110



県警マスコット  
ポッポくん

### ◎ 新型コロナウイルス感染症が収束していない中における災害時の避難について

それでも「災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則」です。

- ・ 避難とは「難」を「避ける」こと。安全な場所にいる人まで避難所・避難場所に行く必要はありません。
- ・ 避難先は、公民館、学校だけではありません。安全な親族宅や知人宅も。
- ・ マスク・消毒液、体温計が不足。個人での携行を。
- ・ 避難所・避難場所が増設、変更の可能性も。市町村のホームページなどで確認を。
- ・ 豪雨時の車移動も危険。車中泊の場合、浸水しないよう駐車場所の十分な確認を。

※ 内閣府の資料等から抜粋